



平成18年2月

第72号

ながい市議会だより



初めての スキー授業!!

平野小学校の児童が今年初めてのスキー授業を行なった。1年生は校庭西側の「わんぱく山」で、2年生以上は白山森スキー場へ。いつもは道照寺平スキー場を使って、年4回の授業を行なっているのだが、今年は道照寺平スキー場が使えないため授業回数も3回。1年生20名の内、スポ少に通う児童もいるが、殆どははじめて、父兄10人の協力で楽しいスキー授業でした。

いきいき
平小つ子

おもな内容	ページ
*議会の動き	2～3
*一般質問	4～8
*予算特別委員会	9
*元気印	11
*常任委員会の焦点	12～13
*傍聴席	14

新年あけましておめでとうございます

公職選挙法は、議員や政治家が選挙区内の住民に答礼のための自筆によるものを除いて、年賀状などを出すことを禁じています。
法を厳守し、紙面より年賀のご挨拶といたします。

長井市議会

夢が描ける

長井市を目指し

議長 大沼 久
副議長 蒲生 光男

長井市民の皆様には、つつがなく新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年12月よりの大雪で、市民生活にも多大な影響が出ていると思いますが、交通等に支障が出ないよう、最善の努力しておりますのでご理解をお願いいたします。

昨年は、小泉劇場とまで言われた衆議院議員総選挙において、圧倒的な勝利を収めた自民党は、懸案であった郵政民営化関連法をいとも簡単に成立させました。

また、一度は廃案となった障害者自立支援法も成立し、国会での質疑の物足りなさを感じた次第です。

長井市議会においては、過去5年間の行財政改革後について、各議員からの活発な提案と、当局とで建設的な議論を深め新しい長井市像を模索しなければならぬ年でもあります。市民の皆様の一層のご支援をお願いいたします。

総務・文教常任委員会



我妻 昇 高橋孝夫 鈴木新助
大沼 久 ◎安部 隆 ○大道寺 信 鈴木武次



産業・建設常任委員会



藤原民夫 鈴木良雄 渋谷佐輔
島田友市 ◎町田義昭 ○内谷重治 佐々木榮七

厚生常任委員会



小関勝助 鈴木小市 鳥谷政一
蒲生光男 ○谷口栄子 ◎佐々木謙二 蒲生吉夫

◎委員長 ○副委員長

12月定例会

平成17年12月定例会は、12月5日から22日まで18日間の日程で開催されました。

定例会では、初日に継続審査となりました議案第61号「長井市一般職員の給与の一部改正」のほか、一般議案7件、一般会計及び特別会計補正予算8件が提案され、全議案を可決しました。

また、人事案件1件、請願3件、議案案7件は可決しましたが、請願1件は継続審査としました。

補正予算案を可決

道照寺平スキー場

コミュニティセンター完成

本定例会には、一般会計に7千415万1千円を追加する補正予算が提案されました。さらに、斎場火葬業務等委託料600万円、降ひょう被害による農作物等被害対策資金利子補給（融資総額にかかる融資残高のうち被害農作物損失相当額の55%に対し、年0.5%以内で計算した額）の債務負担行為（市が将来にわたる費用を負担する行為）の補正が提案されました。

人件費では、人事異動並び

に人事院勧告に基づく給与改定等で1千916万5千円、交通安全施設及び防犯灯の修繕料130万円、国勢調査調査員報酬137万5千円の減額、「社会福祉費」では、国民健康保険特別会計繰出100万円、介護保険特別会計繰出2千721万2千円追加するものです。

燃料費の増額としては「保育園費」及び「児童センター費」で燃料費相当分49万9千円、「勤労センター費」で48万

8千円を、「小学校費」では239万1千円、「中学校費」では287万7千円の増額、「社会教育費」では、各施設の燃料費相当額など415万8千円を増額提案されました。

「農業費」は、「農業総務費」で農業集落排水事業特別会計の人件費の増額などに対する一般会計負担分として、農業集落排水事業特別会計繰出621万3千円を、「土木管理費」では、登記手数料100万円を、「消防費」は、県道長井白鷹線の拡幅工事に伴う防火水槽移転事業費609万9千円が追加提案され、「教育総務費」は、「事務局費」の私立幼稚園就園奨励費補助金215万4千円を、「保健体育費」では、長井マラソン大会共催負担金18万円が追加補正されました。



補正予算案は、予算特別委員会、本会議とも全員一致で可決しました。

道照寺平スキー場
今年度休止に

コミュニティセンターは水力発電の電力量に応じて交付される施設周辺地域交付金、年額672万8千円を平成12年度から5年間、基金として積み立て建設されました。

しかし、道照寺平スキー場は昨年12月7日土砂崩れの危険があるとして今年度の営業を休止し閉鎖されました。

継続議案
第61号を可決

9月議会で継続審査となっていた議案第61号は、初日審議の結果賛成多数で可決しました。

争議行為で勤務しなかった職員の給与を分刻みでカットする給与条例改正案は、話し合いが十分でないとして継続審議とされていたものです。

議員定数など議会のあり方を検討

長井市議会は、議員定数と議会のあり方について検討する「長井市議会活性化検討特別委員会」を設置することになりました。

長井市は、行財政改革を推進中ですが、議会も議員定数及び議会のあり方について必要な調査・研究を行うものです。

特別委員会は議長を除く全員で構成し、期間を調査研究が終了するまでとしました。

人事

人権擁護委員

推薦同意

鈴木力夫さん

（長井市四ツ谷1-8-16）

平成18年3月31日をもって任期満了となる、藤川四郎さんの後任として提案されたもので、全員一致で同意しました。

市政に対する 一般質問

12月定例会では8名の議員が市政全般にわたる質問を行いました。その概要をお知らせ致します。

なお、質問の文章は各議員が要約して執筆し、答弁は当局がまとめたものです。また、文中のQ.は議員からの質問、A.は当局からの答弁となります。

義務教育の在り方を問う



佐々木 謙二 議員

答弁

個々の発育差・発達差に対処

Q. 文部科学省は、学力低下に危機感を抱き「ゆとり教育」

を見直し、学力向上政策へ転換すると言われています。「生きる力を育む」新学習指導要領が4年目を迎え定着しつつあるとき、これが改定されれば学校現場は困惑しないか、文部科学省の方針をどう受け止めていますか。

A. 文部科学省は、授業時数の拡大や総合的学習の見直しで検討していますが、総合的な学習は生きる力の育成を目玉として導入され、確かな学力を育成することが現指導要領の方向性と認識し、各学校ではこれにそって基礎・基本の確実な定

着、確かな学力の育成を目指し学校経営に努めております。

Q. 国際学習到達度調査では、子供達の学力は世界のトップレベルでなくなったと言われています。文部科学省は、読書量が落ちていくことや意見を述べ書く授業の不足。授業以外の勉強時間の不足が「読解力」低下に関係していないか等、危機感を持って取り組む問題。また、小学校高学年で心身が急激に発達し「6・3制」では対応できないとの指摘があり、9年制「義務教育学校」の創設を検討と言われています。実現すれば「教科担任制」や生徒の発達段階

に応じた指導が可能とされていますが、義務教育のあり方についての考え方をお聞きます。

A. 義務教育改革案があります。が、小中一貫や5・4制などの学校制度見直しを図られれば統廃合も含め検討が必要になると思います。大切なことは、個々の発育差・発達差に対処し、小学校にも教科担任制を導入するなど、教育効果向上を工夫すべきと考えます。



蒲生 吉夫 議員

少子高齢化の

総合的な対応を

答弁

就労の場の確保が課題

Q. この5年間の人口減少は年間190人程です。高校卒業後の就職希望者は、ほぼ就職が可能です。その後県外

の学校を卒業した場合県外就職の傾向が強まっています。人口の変化は、出生率と死亡率も影響しますが、それ以上



平野小学校 調理実習風景



こんなに捨てられていました。ゴミ捨て禁止!!

Q・レインボープランコンポストセンターが竣工した時や、自家焼却炉を回収し野焼き状態からの脱却により燃や

に就労の場がなければ人口流出の傾向は止められません。市内の産業構造の変化をどう分析し対策を講じていますか。
A・人口減に歯止めをかけるには、就労の場の確保が緊急の課題と認識しています。地域雇用創造支援事業の構想案策定に向けた事業の採択を受け、長井の資源や素材を生かした交流産業の創出を目指します。

A・ポイ捨て等防止条例を制定し不法投棄防止を啓蒙するとともに、指定職員による監視をしています。大規模なものは、不法投棄防止協議会が地元の協力を得て対応します。

Q・置賜西部広域営農団地農道のゴミ捨禁止推進運動に参加しましたが、軽トラック4台分のゴミが投棄されていました。対策をどのように考えていますか。

せるゴミの量は大きく変化しています。大量生産・消費・廃棄の社会経済活動が依然として続いています。ゴミ処理の方法、政策によって廃棄物の発生量の絶対量を減らせます。一般廃棄物の抑制政策をどのように考えていますか。
A・廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用、熱回収、適正処分の順で処理するよう取り組みます。また、資源の集団回収への助成や買い物袋持参運動等ゴミを出さない暮らしを進めます。

Q・平成18年度からの自立計画は、スリムで機動力のある行政体の構築を目指すことであると思います。同時に、耐震強度偽装問題や女児殺害事件等最近の事件をみるに、市民にとっては安全、安心のまちづくりが自立計画の目指す姿だと思えます。そのためには、財政的な裏打ちも必要であり、行財政改革を進めなければならないこと。行政だけではなく、市民、事業者、行政が協力、協働で進めることが必要であり、その役割分担を明確にしていくこと。そのためのシステム構築はまさに行財政改革であると考えま

答弁

スリムで持続可能な行政体

す。見解をお伺いします。

A・市民の皆さんのまちづくりへの参加や協力度合いは高まってきています。自立計画の目指す姿は、スリムで民間でできることは民間でやっていただく持続可能な行政体です。行政は、バランスを考えながら、やるべきハード、ソフトを担っていける体制です。安全、安心も重要なテーマです。

Q・民間委託を推進するためには、行政サービスの質を落とさず、効率化も進めるためには、事業運営が可能な委託先が必

市民にとっての自立計画とは



大道寺 信 議員

要であると考えます。現実にはそのような委託先が多く存在している状況にはないのではないかと思えます。この委託先を増やすための支援が必要ではないかと思いますが、お考えをお伺いします。

A・民間委託先を増やすための支援としては、NPOと行政と情報交換の場を設けて、NPO設立のノウハウを提供していく支援センター機能等の支援内容を議論するとともに、シンポジウム等普及啓発事業を検討します。また、組織の育成のためには事業委託による金銭的な支援を進めます。



一人暮らし老人宅の雪おろし



高橋孝夫議員

医療制度構造改革による

影響と対応策は

答弁

今後の動向に注意しながら
対応する

Q 本年10月に、厚生労働省は医療制度構造改革試案を公表し、12月には政府与党の医療制度改革大綱が決定されています。医療給付費の圧縮を狙ったこの制度改革は、一つは70歳以上の窓口負担の引き上げや、長期入院者の食費、居住費等の「短期的な抑制策」、二つは、中長期的抑制策として、40歳以上に健康診断を実施し、生活習慣病の予防を図ることや、都道府県毎に医療費適正化計画を策定させ、地域毎の目標を設定しながら医療費抑制を図ることとし、罰則的措置を科すこと、そして、政府管掌健康保険は、



公立置賜総合病院の窓口

全国一律の運営から都道府県単位に分割し、市町村単位の国民健康保険や中小健康保険組合は再編統合を促す、というのですが、市の見解を伺

います。

A 少子高齢化や財政赤字の中で、医療費がこのままではないのか、保険料は維持できるかという深刻な危機感があります。大変でも、段階的に高齢者の皆さんにも負担をしていただくということで見直しをすることになっています。

Q また、診療報酬体系の見直しや薬剤に係る給付の見直し等は、公立置賜総合病院経営にどう影響するか、その対応策はどうか、伺います。

A 診療報酬の引き下げで収入減が見込まれると思われる。

また、高齢者の窓口負担も高くなることから、支払いできない人も出てくると不安に感じています。ただ、患者の受診行動がどう変わるかは現

時点で予測は困難であり、診療報酬制度の具体的な改正内容がまだ決定されていません。今後とも情報の把握に努め、適切な対応をしてまいります。



藤原民夫議員

介護保険は高齢者への 公的な介護サービスでは？

答弁

個々の事情を勘案

Q 改定介護保険法が、自民・公明民主の賛成多数で成立し、10月から、特別養護老人ホームや老人保健施設での食費と居住費が、原則として全額が利用者負担となりました。

厚生省のモデルでは、市民税課税世帯の人で、食費が月2万6千円から4万2千円に、居住費が負担ゼロから月1万円に、合計月額約2万5

千円の引き上げとなります。

理由は、自宅で介護を受けている人と、施設で暮らしている人の公平を図るため、とのことですが、しかし、自宅の人は家を処分してまで入所している訳ではなく、まったくごまかしのほかありません。

低所得者層への負担軽減策について、市民税非課税世帯を対象とした、特定入所者介護サービスの適用を受けるに

は、利用者本人が市に交付申請することになっているが、そのPRや対象者への周知は。

A 利用負担の軽減制度は、市報でお知らせし、10月の実施に合わせ、事前に該当者全員に「介護保険負担制度額認定申請書」を郵送し、手続きをしていただいています。また、新規に介護認定を受けられた方にも、認定通知と一緒に案内し、申請をいただいております。

Q 負担軽減の受け付けにあたって、資産や扶養の要件、また保険料滞納要件もあるが。

A 介護保険料の滞納者に対し、国民健康保険税と同様に給付制限の措置などが国から求められています。重い利用者負担を求められるなどの措置は、個々の事情を勘案し、慎重な対応が必要と考えています。今後も訪問や電話による納付相談を積極的に行い、口座振替制度を活用し、早期完納になるよう努めてまいります。



谷口栄子 議員

フットパス事業と まちなか観光について

答弁

ユニバーサルデザインの
視点で

Q 最上川の美しい自然や水辺の魅力的な場所をフットパスでつなぎ、訪れる人にまちなかを散策してもらおうと、「みずはの小道長井」の観光ガイドマップに見どころが写真で紹介されています。10コースのルートを歩いて楽しんでもらうには、道路のバリアフリー化や歴史的建造物、古い橋の修復や復元が必要だと思います。生活観光地として、住む人にも訪れる人にも喜んでもらえるまちづくりを目指すべきです。フットパス事業の今後の取り組みと、道路のバリアフリー化、古い橋の修復について伺います。

A 歩いて楽しむ小道の整備として、最上川の自然や水路、公園などを結ぶコースのフットパスサイン設置や、ユニバー



フットパスコース もぐり橋

サルデザインの視点で路面を整備し、観光のポイントとして、せせらぎ水路や欄干の復元などにも取り組む予定です。

Q 次に「森林セラピー（療法）」、「森林セラピーロード」と健康づくりについて、ストレスの多い社会において、森の自然を健康づくりや療法に活用しようとする森林療法（セラピー）が注目されています。小国町の温身平が候補地で、先ごろ勉強会と現地視察があり参加しました。長井ダ

ム周辺、市内の森林も療法や健康づくりに活用すべきと思いますがいかがですか。

A 健康課では、生活習慣病予防に努めております。今後も、健康づくりの一環として、森林浴を兼ねたウォーキングを積極的に事業に取り入れてまいります。

森林セラピーが注目されていることは承知しています。長井市でも不伐の森や古代の丘を有効に活用できるような整備していますが、科学的解明の結果を注目しています。



町田義昭 議員

職員研修と主幹制について

答弁

生き残りをかけて人材育成

Q 職員の意識向上策としての職員研修は、一般研修とまちづ

くり研修があると思う。

公務員資質向上等の一般研



人材育成に不可欠な職員研修

修は十分と思うが、まちづくりに関する先進地研修は行財政改革下での旅費の削減によりほとんど実施されていない。自立に向けたまちづくりを考える時、研修は投資と考えられないだろうか。少しは勉強させてはどうか。

A・今後ますます地方分権が進み、自治体間の生き残りをつけた知恵比べが激化する中で、職員の能力、資質、意識の向上を図り、行政課題に的確に対応できる職員をいかに育てるかが課題となります。新たな自立計画の中で人材育成の分野も明記しながら職員

研修等の予算も配慮していきます。

Q・次に主幹制の導入が行政改革に課す役割、効果が今一つ説得力に欠けると認識します。目的は早期退職を促す手段、管理職の若返り、人件費の軽減等であるが、プラス効果だけではないと感じる。58歳一律主幹制で、現在7つの主幹ポストがあり管理職が増えていきます。又、人的能力發揮のソフト面においても不満を感じます。今後時々において弾力性のある運用を考えられないだろうか。

A・主幹制度は、平成13年度から実施している行財政改革推進実施計画の一環として、定員適正化計画の推進を図るため、退職勧奨制度と併せて制度化したものです。早期退職を促し人事の若返りを図る手段、また、特命事項を担当する職として今後も柔軟に対応していきます。



内谷重治議員

財政の中期展望に 活力再生プランを

答弁

集中改革プランにそって

併せてお伺いします。

Q・現在策定中の長井市自立計画は、次期行財政改革の位置付けになると考えますが、将来の置賜が一つになる合併を見据え、長井の独自性、優位性が堅持できるよう第四次総合計画との整合性を図り、自立計画を長井の活力再生プランをも明確に包含したものにすべきと考えます。

財政再建五カ年計画後の市財政の中期展望についてその見解を伺います。

又、当市の場合、三位一体改革では、大幅な増収が見込めなく、今後、懸念される財源不足をどのような施策の検討で補わざるをえないのか、

A・この度の中期展望については、税制改正、三位一体の改革等の影響額を踏まえながら、総合計画等をベースに作成したものです。

財政不足を解消するためには、国の集中改革プランにそった内容で行革を推進することになりますが、具体的には、現在検討中です。

Q・今後、懸念される多額の財源不足に加え、急速に進む少子化と人口減による経済活力の低下は、深刻な問題です。

この対策の一つとして雇用創出と定住人口を増やすため、主に首都圏のリタイヤス

る団塊の世代を対象として「人を誘致」し、介護医療等の生活支援産業の振興を図るべきと考えますがいかがですか。

A・生活支援サービスに限らず、本市の土地、人の確保など、立地条件や土地利用に合致するような企業等を広範囲に誘致し、進出希望の情報をとること等、情報のネットワークを大切にしていきたいと思っています。また、道路、特に高規格道路の整備も大事だと思っています。





総括質疑

夜泣松被害を ヨナキマツ

教訓に

蒲生光男委員 平山熊野神社の「夜泣松」が松くい虫の被害で枯れ伐木しました。市指定の天然記念物「市宝」になっているのですが、条例では、

委員 保護条例では、管理も市がしてくれるものと思っている市民が多いのではないかと、説明不足が招いた結果とも言えるのでは。

大滝昌利教育長 所有者と教育委員会が、指定の段階で説明していく必要があると思います。

委員 芦沢の千年マツやホーキマツが松枯れにならないよう手を尽くすべきだ。下枝の

予算
委員会

特別委員

管理は所有者がすることになっています。教育委員会は、所有者に松くい虫のメカニズムや予防法など説明し、一体となつて保存の方法を考えれば枯れなくても済んだのではないですか。

梅津敏昭文化生涯学習課長 ご指摘のような形で指導はされていなかったようです。

地域と十分な協議を

枯れが見えるようだったが、松毛虫やマダラカミキリの駆除も、6月下旬の適期に行うべきだ。

教育長 千年マツについては、所有者から相談を受け、専門家の診断では特に弱っているところはないとのことでした。しかし、南側の葉っぱが枯れている部分もありますので、樹木医等に相談しながら検討していきたいと思います。

大道寺 信委員 今後の公民館運営について、これまでどのような検討がされてきているのか。

大滝昌利教育長 公設民営を基本にして検討し、この間定例館長会で3回、臨時館長会で1回、計4回意見交換をしてきております。

委員 一番大事なのは、地域に運営のすべてをゆだねるということになるわけですから地区の自治会や各種団体な

ど、公民館の運営に携わっていただく方々との協議を十分しなければいけないのではないかと。

梅津敏昭文化生涯学習課長

各地区運営協議会には、まだお話ししていませんが、これから予定されている運営協議会の会議に向いて、ご理解をいただきたいと考えているところです。

委員 地区公民館の組織の体制案は、結果として事務管理公社職員の受け皿をいかにつくるかのみが先行しているように感じるが、どうですか。

教育長 実際に公民館の館長がやりやすいような組織の見直しを館長会の中で検討を重ね、おおむねこの組織で館長に了解をいただいているという状況です。

市主催事業の経理 はもつと計画性を もって

藤原民夫委員 10月16日開催された「第19回長井マラソン大会」へ、共催負担金として

18万円が補正計上されています。当初予算は20万円で、計38万円となる。15、16年度はどうだったのですか。

梅津敏昭文化生涯学習課長

15年度は市共催負担金20万円に、国民健康保険事業から35万5千円で合計55万5千円。16年度は当初20万円、補正で50万円で合計70万円を支援していただきました。

委員 当初予算で20万円と組んで、あとで膨れあがっているが、20万円では実現できないことを承知で予算を組んでいるのでは。

松本弘財政課長 実行委員と事前に協議したことはありません。適正と思われる金額を計上しています。

委員 20万円が適正という意味ですか。

財政課長 広告料や参加料だけで見込めず、市が補てんしなければと考えています。

委員 大会を支えるボランティア活動や内容も理解できず、他の行事でも足らない予算のなかがんばっている。補助金の削減などで、市民の

平成17年度 一般会計補正予算の主な内容

(単位:千円)

○一般職員人件費	19,165
○介護保険特別会計繰出	27,212
○浄化槽事業特別会計繰出	11,631
○農業集落排水事業特別会計繰出	6,213
○公共下水道事業特別会計繰出	▲9,593
○防火水槽移転事業費	6,099
○私立幼稚園就園奨励費補助金	2,154
○長井マラソン大会共催負担金	180
○児童センター燃料費	499
○勤労センター燃料費	488
○小学校燃料費	2,315
○中学校燃料費	2,855

自主活動が制約を受けるなかもっと検討すべきと考えます。

救命救急センター 受診で、非紹介患者 初診加算料とは

高橋孝夫委員 来年1月1日から、救命救急センターで受診した場合にも、「非紹介患者初診加算料」1570円の負担を求める」と広報ながいに掲載されています。夜間に具合が悪くなった場合には、どう

しても救命救急センターでの受診となるわけで、その際に紹介状を持参することはできません。

船山祐子健康課長 初期的或いは慢性的な軽症の患者さんは、かかりつけ医や長井病院休日診療所等で受診すること、双方とも待時間の短縮や診療時間の確保が図られることから、初診加算料はいたたかなければなりません。ただ救急車での搬送や人工透析とか心臓病とか身体障害の患者

さん等からはいただきません。委員 夜間に、置賜長井病院で診察することが可能な体制となっているのですか。

目黒栄樹市長 医師1名、看護師1名での体制ですが、治療困難な場合は、救命救急センターへファックス送信することになっています。

委員 1月1日号の広報ながいで、十分な周知を図ることが必要と思いますが。市長 そういう方向で周知したいと思います。

討論

●医療制度構造改革試案 に反対する請願に賛成

(藤原民夫議員)

医療制度の改革を言うならば、例えば医療事故の防止、小児救急医療の充実など緊急課題が他にあるにもかかわらず、厚生労働省の試案は、結局患者からだけお金を

取るのかという中身でしかありません。高額医療の対象となる人は、言わば受難者であり受益者負担を求めるのは間違いです。

社会保障が削減される痛みは、一人一人の耐えがたい実感となり、国民の命さえ脅かすことにつながるのがこの試案です。よってこれに反対する請願に賛成致します。

請願

採択

●アメリカ産の牛肉輸入再開に反対する請願

(請願者 西置賜地区平和センター 議長 佐藤清蔵)

●児童手当の拡充に関する請願

(請願者 西置賜地区平和センター 議長 佐藤清蔵)

清蔵

●定率減税の縮小・廃止に反対する請願

(請願者 西置賜地区平和センター 議長 佐藤清蔵)

継続審査

●医療制度構造改革試案に反対する請願

(請願者 西置賜地区平和センター 議長 佐藤清蔵)



中央公民館の事業を紹介する掲示板

ながいの 元気印

第3回
中央公民館

その道のプロに学ぼう！ 「腕ふるう男のまな板塾」

中央公民館主催の事業に、平成7年度から始まり11年目を迎えた「男のまな板塾」があります。料理の基本や栄養管理を楽しみながら学び、仲間づくりと親睦を図ることがねらいです。

毎年募集定員は成人男性20人。受講料は年間2000円（材料費は実費）。会場は当初の勤労センタ―から平野地区公民館の調理室に移りました。

11年の間には参加者が減少した時期もあったそうですが、15年度より「その道のプロに学ぶ」として、講座の内容を大幅に変更。参加型から参画型とし、企画会議を行って大改革をしました。現在では大人気講座となっています。

受講内容を紹介しますと、和食、中華、エスニック、寿司、そば打ちなどで、各班による手づくりパーティーはメニューを考え材料から準備をするという徹底ぶりには脱帽です。

40代から60代後半の受講者は、日頃台所にはほとんど立ったことのない新たなメンバーから、当初からの参加で手馴れた包丁さばき

の方とさまざまなようですが、プロの技や秘伝の味付けを学べる、「男のまな板塾」の特権

とのこと。和気あいあいとした雰囲気の中にも学ぶ姿は真剣そのものです。16年度参加者の感想は、昨年の復習になって楽な面もできました。習ったことを家で再現できない内容もあり、身に付くと限らないものがあり残念。以前にも利用した経験のある場所なので、使いやすいと安心して出来た。地区の仲間に誘われて参加したが大変楽しかった。1回だけ受講できなかったが来年は必ず受講したい。和気あいあいでもよかった。先生方の分かりやすい丁寧な指導で有り難かった。事務局も大変よくやってくれた。企画、計画にご苦労あったと思う。楽しく多くの方々と交流できたことが嬉しく思う。家庭内で料理をする機会がなかったもので、班毎の料理作りは勉強



強になりました。自分でそば打ちができるようになった。仕事で参加できない時はとても残念。必ず家で復習するが家族もおいしいと言ってくれる。様々な料理ができてよかった。特に最終回の、班員が献立から材料まで調達しての料理は有意義だった等です。

家事の苦労がわかる

中央公民館では、各種講座の参加者にアンケート調査を行って事業を評価し、その結果を「事業欲求充足率」で公表し、次の事業計画の参考になされています。15年度87%、16年度88・2%です。17年度受講者の声では、B班の班長鈴木雄一郎さんは、平成8年より途中休みながら受講している。きつかけは、奥さんが福祉施設に勤め夜勤があるので料理の基本を学ぶため受講した。家庭では奥さんと協力し合って食事の準備をされているそうです。また、今も某キャンプ協会の副会長を務められており、野外での料理に役立っているとのこと。梅津一男さんは作るのが好きで、友人にすすめられ平成7年より受講し自分の包丁を持つていたとのこと。プロの味を自分のものになりたいと楽しく学んでいるそうです。これからの男

性は基本を学んでおくことが大事ではと話されています。

渋谷栄助さんは、ケガで3

ヵ月以上も休んでしまった。中華料理とソバ打ちに参加でき楽しかった。鈴木清さんは、退職後受講し3年、奥さんが外出した時は自分で準備をしている。高齢社会が進む中で、男女共同参画が大事で、「おいしく食えることが長生きの秘訣と思う」と話していました。「議会だより」が皆さんの家に届けられこのページに目を通していただけたら、17年度の閉講式、手づくりパーティーが和気あいあいの中で終了され、高い「事業欲求充足率」となることでしょう。11年もの長い間継続している「男のまな板塾」の大きな感動と元気が、受講者、家族、仲間から地区に広がっていると感じた取材でした。



常任委員会の 焦点

主な審査結果など

総務 文教

「交通事故に係る損害賠償額の決定」

16年8月に発生した公用車運転中の事故に起因する損害賠償として、126万円を支払うものです。委員から、事故対応マニュアルの必要性、安全運転の指導や公用車の点検など、全庁挙げての事故防止策を講じるよう要望がありました。採決の結果全員一致で可決しました。

「人事行政運営の状況の公表に関する条例」については、職員の任用・給与・勤務時間等の人事行政全般にわたっての運営状況を市報やホームページで公表するものですが、全員一致で可決しました。

「長期継続契約を締結することができるとする条約形態に機動的に対応できるよう提案されたものです。全員一致で可決しました。

「道照寺平コミュニティセンター条例」は道照寺平スキー場に建設したコミュニティセンターを運営するための条例で、教育委員会が管理し、使用料は通常500円、夜間は1000円と定めるものです。

委員から進入路の崩壊で大変危険な状態なので、立ち入り禁止措置とその周知を徹底すること、売店機能やシーズン中のトイレ増設の必要性など意見がされ、全員一致で可決しました。

「低率減税の縮小・廃止に反対する請願」については、長

井市において政府が言うような「景気回復の兆し」はまだまだ見えない状況であるとの意見が出され、全員一致で採択しました。



完成した道照寺平コミュニティセンター

厚生

「交通災害共済組合から脱退及び財産処分」

これは、社会情勢が大きく変化する中で、民間の多種多様の保険等が普及・充実し、本制度の加入者が年々減少している今日、市が直接行う制度としての必要性が薄れてきたことによるものです。17年3月現在で県内の加入自治体

は19団体にとどまり、長井市の加入者割合も59・1%に減少しています。採決の結果全員一致で可決しました。

「霊園条例の一部改正」は条例及び規則の適正化と徴収手数料の明文化を図るためのもので、全員一致で可決しました。

「児童手当の拡充に関する請願」については、賛成意見として、子育てに対し経済的・精神的にゆとりが出るような支援は、少子化対策の一助となるので充実させていくべきであるとの発言があり、全員一致で採択しました。

「医療制度構造改革試案に反対する請願」については、賛成意見として、医療の部分だけ高齢者に重い負担をかけるのは問題であるし、生活保護世帯が増加している現在、医療にかかるために福祉の支出が逆に多くなることも危惧される。

継続審査の意見として、増大する医療費の抑制は緊急の課題で、予防型に転換を図るという点では当然である。こ

の試案は今後、国民の声を聞きながら見直される部分もあると思われる。との意見が出され、採決の結果、多数で継続審査となりました。

産業 建設

「アメリカ産の牛肉輸入再開に反対する請願」については、安全性が明確に確保されているとは言えない段階での輸入再開に対して、国民の75%が不安感を持っていること、生命と健康に関わる大事であることから、この請願は妥当であるとして全員一致で採択しました。



侵入路のり面崩壊により通行止

意見書

『定率減税の縮小・廃止に反対する意見書』

平成11年に景気対策の一環として導入された定率減税は、所得税分が18年1月から、住民税分が6月から半減されます。しかし、民間企業の勤労者所得は、7年連続で減少し、配偶者特別控除は一部廃止され、年金・医療など社会保険料負担は増えつづけているのが現状です。一方、法人税など、大企業や高額所得者の負担軽減措置が図られている現状は、税制本来の所得再配分機能を喪失しかねません。よって定率減税の縮小・廃止に反対します。

『真の地方分権実現を求める意見書』

地方六団体は、政府からの要請により18年度までに残り6000億円の税源移譲を実現するための改革案を小泉内閣総理大臣に提出しました。

しかし、政府・与党で決定された「三位一体の改革について」は、義務教育費の国庫負担割合や児童扶養手当等の負担率の引き下げなど、真の地方分権改革の理念に沿わない内容です。

よって、18年度の地方税財政対策において、真の地方分権改革を実現するよう強く求めます。

『児童手当の拡充を求める意見書』

10月8日に内閣府が発表した意識調査によると、少子化対策として最も要望が多かったのは「経済的支援」でした。中でも児童手当は少子化社会における有効な施策として、国の統一的な制度が必要と考えます。よって、以下の3点を要請します。

- ①支給対象年齢の拡大
- ②所得制限の緩和
- ③支給額の増額

『アメリカ産の牛肉輸入再開に反対する意見書』

政府は、10月31日にプリオ

ン専門委員会が提出した条件付の輸入再開を容認する答申原案や、アメリカからの強い圧力を受け輸入再開を決定しました。しかし、検査体制や監視対策は信頼できるものとは言えず、消費者世論の大勢は安易な輸入再開を望んでいない現状です。よってアメリカ産の牛肉輸入再開に反対します。

『議会制度改革の早期実現を求める意見書』

三位一体の改革に伴い、本格的な地方分権時代を迎え、地方議会の役割と責任は一層重要性を増しています。自治体の根幹をなす議会がその役割を果たすには、地方議会制度の改正が必要です。しかし、地方制度調査会の審議動向を見ると、全国市議会議長会を始めとした3議長会の要望が反映されていない状況にあります。

よって、第28次地方制度調査会において十分審議の上、議会制度の抜本的な制度改正を行うよう強く求めます。

請願・陳情の審査の流れ

市政について意見や要望のある方は、請願書や陳情書を市議会に提出することができます。

請願は、市議会議員の紹介が必要ですが、陳情はその必要がありません。

①提出された請願・陳情の内容を議会事務局で確認します。

②議長が受理します。

③受理した請願・陳情は審査するため、委員会に付託します。

④付託された請願・陳情は委員会ですべて質疑や討論がされ、採択すべきもの・不採択すべきもの・継続すべきものとして、取り扱いの決定がされます。

⑤本会議において、委員会での審査結果を報告し、請願・陳情の取り扱いを議決します。（継続審査の場合引き続き委員会で審査をします。）

⑥議長は請願・陳情の提出者に審査結果を通知します。

＜採択の場合＞

市長や教育委員会などの執行機関に送付し、実現を要請します。また、必要に応じて、国や県の関係機関に要請書や意見書の提出も行います。

お詫び

「ながい市議会だより」

第71号3ページの教育委員会委員のお名前に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤 竹田 嘉弘
正 竹田 喜博

傍聴席



あら町 福田 宏美

今年はず想もしなかった大雪に見舞われ、払っても払っても降り積もる雪に出るのは溜息ばかり。まだ年のはじめ、これから本番。対策に体調を整えて対処しなければと思うこの頃です。

さて12月市議会を傍聴しました。『ながい市議会だより』で議会の様子は詳細にくみとれますが、実際に傍聴して、関心の高まりを実感いたしました。「百聞は一見にしかず」です。あの真剣さ、緊張感、充実した内容を是非市民の方々、可能ならば、小・中・高校生にも社会勉強の一環として傍聴されることをおすすめします。



長井市のかかえる問題は多々あると思います。1月1日の「広報ながい」に寄せられている市長のホットトピックにかかげられている事柄を一步一歩進めていただきたく思います。今後更に民間と行政が相互に協力しあえる力強い市政に期待しています。

私も微力ながら一市民として何らかのお役に立てればと考えております。

3月

定例議会の

予定

(開会午前10時)

2・24(金) 告示

2・28(火) 議会運営委員会

3・3(金) 開会・予算特別委員会

3・7(火) 一般質問

3・8(水) 一般質問

3・9(木) 一般質問

3・10(金) 総務・文教委員会

3・13(月) 厚生委員会

3・14(火) 産業・建設委員会

3・15(水) 予算特別委員会

3・17(金) 予算特別委員会

3・20(月) 予算特別委員会

3・23(木) 表決・閉会

◎正式な日程は、議会運営委員会
会で決定します。

議会傍聴に

お越し下さい

むずかしい手続きはいりません。議場入り口で、氏名、住所を記入してお入り下さい。尚、議場へは庁舎東側階段をご利用下さい。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

12月定例会開会とはほぼ同時に降りだした雪は、「一旦消えるだろう」という予想とは裏腹に、日を追って増えるばかりで、気象庁も「暖冬」の予報を撤回せざるを得ない程の記録的な豪雪となりました。

そして、全国各地で尊い生命をも奪うという犠牲と深刻な生活不安をもたらしています。休むことすら許さない除雪作業は、確実に人々から笑顔と活力を奪い続けています。

国も自治体も懸命に除雪や排雪作業を展開していますが追い付かないのが現実です。目の前から雪が無くなれば良いということではなく、「協働のまちづくり」の視点での協力が求められています。

市民皆様にとりまして、新年が良い年となりますようお祈り申し上げます。



■編集委員

(◎委員長 ○副委員長)

町田 義昭 高橋 孝夫 谷口 栄子
島田 友市 ◎蒲生 光男 ○我妻 昇